

開会 午前10時00分

○委員長（東梅守議員）おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

当局から9月5日の決算審査で臼澤委員の質疑に関する説明の申出がありましたので、これを許可いたします。リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友）9月5日決算特別審査委員会での臼澤委員からの大気汚染賦課金は、いつまで賦課されるのかという御質問でしたが、当該賦課金は公害健康被害の補償等に関する法律により納付義務を負うもので法律に期間の定めがないことから、公害・健康被害の補償などが必要とされる限り制度として維持するため、毎年度納付しなければならないものと御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

答えが遅くなりまして、申し訳ありませんでした。

○委員長（東梅守議員）それでは、128ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、130ページ全部。

進行いたします。

132ページ全部。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員）農作物鳥獣被害状況調査業務委託料のところで伺いたいと思います。

これ調べてみると、令和5年度の全国の野生鳥獣による農作物の被害額が164億円と非常に驚きの数字なんですけれども、当町の被害額というのはどれほどなのか、お知らせ願いたい。

○委員長（東梅守議員）産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志）委員の質問にお答えいたします。

被害金額につきましては、令和6年度は876万2,000円となっております。

○委員長（東梅守議員）菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員）6年度が876万円と、これも大きな数字だと思うんですけれども、そこでこの委託料176万円に関して、これはどういった積算に基づいているのか、お聞かせください。

それから、調査の場所であったり、調査方法であったり、それが人員であったり、ま

たどういった期間で年中これは調査しているのかとか、そういった部分をお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

こちらほぼ人件費になりますが、調査員は2名で一年中調査ということになります。

昨年度の調査件数につきましては、149件を調査しております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 了解しました。詳しい数字、どうもありがとうございます。

年々、野生鳥獣による農作物の被害が当町でも深刻になっている中、今後もこの業務というのは継続せねばならないと思うんですが、もしそうであれば、この調査費用を生かして見えてきた課題、これをどのように改善していくのか。例えば、鹿だけに限らず近年ではイノシシの被害であったり、熊の被害なども様々な鳥獣による被害というのがあるわけなんだけれども、この見えてきた課題というのを今後どのように生かしていくのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

こちらの被害の状況を踏まえて罠の数を増やしたり、また電気柵やバッテリーの支給をしたりという支援のほうも拡大して、農家の方々が被害を受けないような支援策を今後取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 同じ委託料のところで、有害鳥獣対策全般のところでお伺いしたいんですけども、農作物の被害ということで鹿の影響が大きいと思うんですけども、一方、人に対してという意味では熊の出没が最近頻繁に聞かれるようになってきています。熊の捕獲には、基本的には時期的な制約があると思うんですけども、例えば罠であればいつでもできるんじゃないかなと考えています。罠は、ちなみに町内に今何個あって、どの程度稼働しているのか。稼働しているのはいいです、何個くらいあるのか。

というのは、特に子供たちを対象に安全対策ということで草刈り事業をやっていますけれども、これも結構予算がいっぱいいきているようで、であれば頻繁に出るようなところについては罠を仕掛けて、捕獲に努めたらどうかなという意味で質問させて

いただきます。今、何個くらいあるんでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

熊の罠に関しては、現在3基ございまして、それに遠隔装置も3基ついているんですが、現在その3基ともフル稼働で町内に設置している状況でございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） たしか遠隔監視なので、引っかかったら管理している人に通報がいくということで、いつかかるか分からないので、夜中になるかもしれないということで増やせばいいというものではないと思うんですけども、これだけ熊出没の情報が多いのであれば、もう少し増やしてみるのもいいんじゃないかと思うんですけども、要は町民の安心感を増すために増やすというお考えはないでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

すみません、先ほど3基と申し上げましたが、3基はイノシシのほうで熊のほうは5基ございます。今後も熊の捕獲に関しては十分に気をつけながら、ハンターさんたちと意見交換しながら罠については設置を増やしていくかというのも臨機応変に対応して考えていくたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 今の質問に関連するんですけども、遠隔捕獲というのを今初めて聞いたんですけども、実績的に何が何匹捕まったとかデータございますか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

令和6年度のツキノワグマの捕獲は14頭ございまして、このうち遠隔装置を使って捕獲した熊の数につきましては9頭となっております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございました。

次に、ジビエ利用拡大推進業務委託、この委託先とどういうことをやったのかというのをお知らせ願いたいんですけども。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

ジビエ利用拡大推進業務委託につきましては、こちらは委託事業所がMOM I J I 株式会社になります。内容につきましては、捕獲した鳥獣の利活用を推進する人材の育成とジビエ等の需要拡大を推進する業務となっております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） データをお持ちであればお聞きしたいんですけども、MOM I J I で委託して、結果的に売上げというのはどの程度上がっているものでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

個人事業者の収益につきましては、町のほうではそこまでは把握しておりません。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

134ページ下段まで。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 畜産業費の中の新山牧場運営補助金ということで、200万円が支出になっています。これは、かつて大槌町畜産振興公社があったときに解散時に伴って町の出資分、農協の出資分をそれぞれ2,000万円ほど積み立てて震災後にスタートした基金だと記憶しております。基金も使った中でここ十数年間、結構な事業を展開していただき、本当に当町の畜産農家にとっては、本当に支援が大きかったなということで、今、戸数は減ってはきているんですが、まず頑張っているという状況です。

畜産振興基金なんですが、2,000万円あったものが今年度まで使い切った格好で、残りがまず100万円切ったというような状況です。そうなると、これまで基金を活用した中で事業で新山関連のほうに向けていたものが、基金がなくなることによって今後どうなるのか不安なところがあります。以前の議会でもまずそれなりの対応はするというような答弁だったと思うんですが、改めてこの基金が枯渇した状況の中での今後のやり方というところをまず伺いたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

畜産振興基金の残高については段々なくなってきたというところで、去年であったと思いますが、積み立てたいというような答弁を私させていただいております。その際には、過疎ソフト事業を活用して積立型というものの借入れを想定したもので答弁はしておりましたが、最近の過疎ソフト事業については、約毎年6,000万円前後の大槌町の枠がございます。ここ近年、今年度で言いますとすこやか医療、あとがん検診、あと

昨年度から三陸鉄道支援事業として、この3つの事業で約6,000万円の枠を使い切ってしまうというような状況にあります。

なので、畜産振興基金については、ふるさとづくり基金、ふるさとづくり事業に要する経費の財源に充てるという目的の基金がますありますので、畜産以外の一次産業の産業振興にも大きく今この基金を活用して実施している状況にありますので、今その残高が46億円程度ありますので、もし過疎ソフトの積立てができるようであれば、そちらのほうの基金を活用するというのも念頭に置いて、今後そういうふうに運用してまいりたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 今の課長の答弁を聞いて安堵しました。まず、今後30代、40代の若手がこれからも頑張る見込みでありますので、この畜産事業への行政の支援というものはまだまだ続くと思います。ですので、今の答弁を聞いて安心したんですが、これから新山由来のお金として、まず風力からもそれなりのお金も入ってくると思いますし、また、ふるさと納税品の関係で新山由来のものを返礼品とした中で納税額も結構来ていますので、そういう部分もぜひ活用した中でからの農業振興、畜産振興に取り組んでいっていただきたいということをまず申し上げまして、質疑を終わります。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

2項林業費、136ページ、下段まで。

進行いたします。

3項水産業費、138ページ全部。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 138ページの水産業振興費のところで伺います。

下段のほう、岩手大槌サーモンPR事業補助金のところなんですが、このPR事業の具体的な内容は、どういった内容をやられたのかというのをお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

こちらは株式会社ニッスイとともにCMとかSNSとか制作費とか、俳優ののんさんを使ったCMとかです。そういうPRに対してニッスイとタッグを組んで行っているPR事業でございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 分かりました。ニッスイさんとこのCMであったり、SNSを

活用してのPRということなんですかけれども、実際、この事業を行ったことでどういった効果が出たのかという検証は行っているのかどうか。例えば、そのPR事業によってサーモンの売上げが伸びたのが実感できたとかそういったところなんですかけれども、それともう1点、この事業はこの補助金に果たして見合うだけのその効果があったと評価できるのかどうか。町としてはどのような評価を持っているのか、その辺を伺いたい。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

なかなか町だけの単独で250万円、全国、関東から東北にかけてなんですかけれども、CMというのはなかなか実際難しい状況でございます。大体こちらのニッスイさんにお伺いすると、大体こちらで3,000万円くらいの費用がかかっているそうでございます。やはり大槌の岩手大槌サーモンにつきましては全国に周知ができているところでも、こちらの補助金はすごく実りのある補助金であると考えているところで、これからもサーモンにつきましては、来年度は1,500トン、令和9年度には2,000トンを目指す方向で町の基幹産業の一つとして、町としても今後、一緒に漁協、復光社、ニッスイ、弓ヶ浜水産と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） テレビのCMなんかでも岩手大槌サーモンのCMはよく見かけたりもします。ただ、やはりそれがどういったその例えは地元効果としてなかなかその地元に流通しないという問題もあるにしても、非常に私はその効果があるものと捉えております。

それで最後に聞きしたいんですけども、民間でやられている桃畠学園サーモンとのPR事業の連携というのは、現在どのようにになっているんでしょうか。例えば、岩手大槌サーモン、桃畠学園サーモン、行政民間の違いはあれども、これまで両輪で動いてきたという部分があると思うので、やはりそのPRの部分においても連携は必須ではないかなと思うんですが、その辺の御見解は。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンと同じく、大槌学園桃畠サーモンにつきましては、町のサーモンとして、今年度はサーモンのつかみ取りのほうで利用して周知のほうを図ってまいりました。また、サーモン推進協議会というのを起ち上げてまして、そちらのほうは県、町、

ニッスイ、弓ヶ浜水産、漁協、復光社とで組んだ協議会なんですが、そちらのほうでもサーモンの試食というかお店のほうに支援をして、使っていただけるようなそういう取組も行っておりますので、引き続き、大槌サーモンについてもPRを図りながら町内の皆さんに食べる機会を増やしていきたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 菊池委員の関連するんですけれども、町内で大槌サーモンを食べられないという状況がありまして、地元スーパーでも売っていないし、飲食店に行ってもなかなか出てこないし、地元のスーパーでは久慈の琥珀サーモンとかそういうのを売っているケースはよく見るので、地元に対するPRで地元を流通させる、例えばその地元の飲食店に大槌サーモンののぼりを立てるとか、そういう地元に対する施策というか、その辺この250万円の中には入っていないんでしょうけれども、今後その辺の展開をぜひ検討お願いしたいなと思っているところです。なんか意見があればどうぞ。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモン、桃畠学園サーモンについては、町内のほうでも町民の方や観光客が食べられるように、まず飲食店や宿泊施設、そちらのほうにサーモン推進協議会のほうから活用した料理を出したことに対して支援をするという取組も行っておりますので、そこでしている事業者さんには、のぼり旗のほう今年度作って配付をしている状況でございます。引き続き、そういう取組を皆さんと話し合いながらいい効果になるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 水産業緊急支援補助金で470万円交付されています。これは農業で言えば490万円、令和6年度に支給されたわけですが、まず、この支援補助金の件数とその主な内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

こちらは大槌町の市場での水揚げの実績に応じて、漁協の共販水揚げの実績に1.3%の御支援を行うものでございます。支援された人数につきましては149名になります。また、水産物生産機械流通施設ということで電気代ということで、組合にも支給をしているところでございます。

- 委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。
- 11番（東梅康悦議員） 支援事業が149名に交付されたということあります。この負担金、補助金、交付金の欄を見ますと個人向けに交付されるのが共済掛金の補助金であったり、またその下段の利子補給金であったりというのが個人向けにいくのかなというように理解しています。まず、農業も漁業もそうだと思うんですが、これから扱い手がまず課題になっているわけです。例えば農業の場合でありますと、その農業振興基金というものを役場に設けていただきて、各自の取組に対して上限があるでしょうけれども、各生産者に行き渡るようになっていると思うんですが、漁業においてはそういう部分がないように町単独の漁業振興資金、応援するようなそういう制度があるのかないのか、まず確認して、もしないのであれば確かに農業と比べると、漁業の投資額等々比べると、幾らであればいいのかというところも規模感のところもあると思うんですが、そういう漁業振興資金となるものを、こしらえた中で個々の生産者を応援していくというやり方も農業同様あってもいいのではないかというように感じています。これを組合等と相談した中で、組合員との生産者とのコミュニケーションというのが今後そういう部分も考えていったほうがいいのではないかと思います。
- まず、個人向けの町単の事業があるかないかを確認した上で、後段の私の話も参考にしてほしいんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。
- 個人に関しましては、そのほか共済の掛金の負担割合を町で持つとか、種苗とか、そういうところも町のほうで漁協とタッグ組んで支援しているところでございます。基金につきましては、水産関係の基金というのはございませんが、今後、漁協さんとかいろいろなところと協議しながら、まずはその支援体制のほう今、物価高騰とかが大変でございますので、そういうところで町のほうでも支援を図ってまいりたいと思っているところでございます。
- 委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。
- 11番（東梅康悦議員） すみません、私の言い方が間違っていました。確かに今の課長の答弁ですと、掛金の補助であったり、あるいは稚貝の補助であったりということで当町が漁業者個人個人に応援しているという内容は答弁で分かりました。
- いずれその部分のどの程度これからニーズがあるのかというところを踏まえた中で、

そういう部分をぜひ対応していきたいという私の質疑の趣旨でございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 負担金のところで、磯焼け対策とかウニ畜養実証事業の補助金についてお伺いしたいと思います。

増えすぎたウニの駆除とか磯焼け対策とか非常に有効な手法だとは思うんですけども、特に畜養のほうについて今どういう状況なのか、何か課題があるのか、水管理とか餌やりの問題だとか課題があるのか、今どういう状況、ステージになっているのかというところをお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

ウニ畜養実証事業につきましては、令和2年から行っている事業でございます。令和6年度につきましては、2,200個のウニを陸上養殖を行いまして、令和6年度につきましては、販売のほうも行ったところでございます。販売なんですが92キロ、実入り5.6キロだったんですが、そちらの収入のほうで9万2,000円という結果となりました。そこで、漁協のほうと現在、相談がございまして、なかなか収支バランスが伴わないところがございますので、まず1回、今年度につきましては1回そこは様子を見るということで、休止というか陸上養殖のほうは様子を見ることにして、ただ、今年度その実証で漁業者の方々のウニが取れるよう深い場所からウニを持ってきて、ウニ獲りのときに獲れるような浅い場のほうに移植して、ウニの収入を上げるという取組のほうも今、実証実験で行っているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 今の答弁で一応確認なんですけれども、畜養に関しては一旦やめるということなんですか、それとも今の規模で継続するということなのか。ここまでやってきて、もしやめるのであればもったいないなという気がするんですけども、逆に何が足りなくて、今後の増産のためにどういうところが必要なのかというところを後でお聞きしたいと思ったんですけども、まずやめるのか、維持するのか、そこら辺を確認させてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

実施している組合員のほうから難しいという状況の報告を受けております。休止状態というか、まず1回ここで結果が出たので、ここから休止ということで難しいということには話がなっています。というのは、人件費とか電気代とか陸上養殖の支出のほうが収入よりも多い段階で、収支のバランスが難しいところで、これをやったことで儲けが出る見込みがなかなか難しいという判断をいただいているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） この事業自体がハードルが高くて無理なのか、難しいのか、あるいは規模が小さいので採算が取れないというのか教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

海上養殖、陸上養殖、様々あると思いますが、陸上養殖に関してはなかなか厳しい、漁協の取組としては難しいという判断が出ているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 今との関連なんですけれども、その畜養を何年かやってきて、私もずっと見てきました。今おっしゃるとおりなんですね。今、陸上養殖の実証実験という許可の中でやっているので、この畜養組合の人と話してみれば、フィッシャリーナのところの沼というか最初に一本釣りをやったところ、あそこ今せき止められているわけだ。外海と。県がやったのか分からないけれども、何でせき止めたのかの理由も分からないんだけれども、あそこは昔、水が行ったり来たりしてゐるわけです。あそこに放したほうがいいのではないかという話はある。畜養でね。陸上に持ってきて人口で餌をやって人の手もかかるし、それよりは水が行ったり来たりしているあそこのほうがいいんでないかというふうに私も投げかけたら、今のが陸上養殖の許可だと。そうなると海面養殖の許可が必要だからというところなんですけれども、陸上は規模も小さいし、合わないんだ、現実的には。だから私は綾里に議会でも見に行つたんですけども、ああやって自然の中でやるほうがウニの育ちも違うし、結局、今年さっき課長の答弁で深みからウニを獲ってきて、浅場にまいてそこからまた獲らせた。ふるさと納税のおかげでウニの単価が非常に高いので、これがまた秋から冬にかけたウニが獲れれば、もっともっといいわけですよ。そうすれば、そういう問い合わせをしたら、陸上養殖と海面養殖の違いがあって、それはその許可が必要だとかっていうことだったんですけども、今後の畜養ウニの展開というのをそれを踏まえて多分漁協からも聞いていると思うんで

すが、どういうふうに考えていますでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり陸上養殖は正直言って難しい段階に来ているところでございます。今年度、関係団体の皆さんで勉強会を開いておりまして、そこで出たのが畜養ウニには陸上は難しいので、その深場から持ってきて漁業者さんのほうの収益上げるような取組をまずやってみようかということで、今そういう流れになっているんですが、海水の陸上養殖じゃない海養につきましても、今後、関係者と連携して、研究してまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） ゼひその県とやり取りしてほしいのは、さっき言ったせき止められている、見たことがありますよね。あえてそこに石ころを並べて、外海と遮断している。何のためにやっているのかの理解も苦しむんだけれども、漁業者とすればそこ開放してほしいと思っているはずなんですよ。多分それに反対する人はいないと思うんだけども、そういう環境を作つて初めてあそこだという話になるので、そこら辺をやつたほうがいいかどうかというのは、もうちょっと皆さんのお見を聞いてほしいんですけども、何でせき止めたのか理由も承知であればお答えいただきたいんですけども、そういう関係というの町とすればどこまで把握しているんでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

石につきましては、私もその場所は把握しております。その石につきましては、県の復興事業のほうで設置しているものでございますが、どういう経緯というのはまだ確認していないところでございます。多分、例えば低気圧が来たときに中に入らないようにせき止めているのかどうか、それは分からぬ話なんですが、引き続き組合とか藻場再生の方々もあの石がなければという話を伺つていたので、そこについても県のほうとも相談してまいりたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 回来船誘致についてお尋ねしますけれども、その前に今のお話、私も関わった経験がありますのでちょっとお話ししてよろしいですか。あそこに海の水が入るようにしたんですけども、海洋ごみがいっぱいあそこにたまるということで、そ

れであそこに石を入れて、水を入れるようにするけれども、海洋の浮遊ごみは、また流すように石を置いたという話を聞いたことがあります。それはそれで後で調べてください。

廻来船誘致のことなんですけれども、当町、廻来船においては漁船、漁業が一番大事かなと思っております。そういう人たちがいなければ。当町でも漁船がかなり少なくなってきたし、かつてはスルメイカ、そういうのの船なんかも結構あったし、突きん棒とかカジキマグロそういう漁船、漁業もありましたけれども、当町は今、漁船、漁業の実態はどのようになってるのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

どのくらい船のほう入っているか、正直、把握はしていないところなんですが、廻来船誘致企業の実績で報告させていただきますと、地元船は令和6年度は1,300件、廻来船県内の船なんですが、440件ほど入っているという状況でございます。

引き続き、廻来船については組合と連携しながら、取組を続けてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 燃料高騰等で漁場の近くに、まず市場に入るのが最近あるように聞いてますけれども、それにしても町内の漁船の漁業者がかなり減っているんじやないかとそういう危惧を持っているんですけれども、その辺の把握はいかがなものでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

水産業に関しては、年々人口も減って、漁業者も減ってはいます。ただ、水揚げによってはウニとかが上がっている傾向もございます。もちろんタコとかちょっと上がって、今回いろいろな環境問題、様々変化しているんですが、町としてもそこを見極めながら藻場再生や、いろんな連携しながら、ウニとかアワビとか町内の事業者さんの収益になるよう取組を今後進めながら、廻来船誘致のほうも引き続き組合と連携して、町のほうに入っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

140ページ上段まで。

進行します。

7款商工費、1項商工費。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 142ページでよろしいですね。

○委員長（東梅 守議員） まだ140ページです。

進行します。

142ページ全部。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 商工会に関してお伺いしたいんですけども、説明書のほうを見てみると、五百数十万円、大槌商工会が行う事業及びその運営に対して補助金を交付するという内容で載っているんですけども、これに商工会に対して何をどういった事業に対して補助しているのか。中身について教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

大槌商工会運営費補助金について、大きく分けて4つございます。

1つ目は経営改善の普及事業ということで、商工会の小規模事業者の経営の改善、発達の支援する事業に対する経費ということと、地域総合振興事業及び一般管理費ということで、商工会が行う商工業の振興と安定を図るための事業ということと、大槌町の連携事業ということで町からの委託を受けて行う事業以外で、商工会が大槌町と連携して行う事業、町產品普及拡大事業ということで、町產品に対する理解と認識を勧奨するための催し等を行う事業ということで、4つに分けて大きく補助金を、内訳としてはそういう事業となっております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 私のアンテナの張り方が低いせいかもしれませんけれども、中小事業者に対して支援するための補助金の使い方というんですけども、具体的にどういったやり方で、その地元の中小の、特に小さい事業者を支援しているのか。具体的な内容・手法について教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

商工会の取組となりますけれども、商工会では町内事業者を回って状況確認や経営・発達計画とか、どうやったら商工会の補助金をもらうための申請書の作りとか、そういうところを商工会のほうでは支援をしながら、小規模事業者の事業について支援を行つ

ているところでございます。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　観光費の委託料のところに、観光施設環境整備業務委託料があるんですが、委託先と委託業務内容、この辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志）　委員の質問にお答えいたします。

観光施設環境整備業務委託料につきましては、こちらは新山牧場利用組合が委託先になりますて、新山高原のトイレや駐車場等の管理清掃業務等を行っている業務でございます。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　新山高原……。すみません、聞き漏らしたので、もう一度委託先をお願いいたします。

そして、大槌町の第2期環境ビジョンの第5章に観光ビジョンの評価検証は毎年度末に全体の施策、それから取組をまとめて行いますとありますが、このビジョンの評価・検証はどこを見れば我々は知ることができるんでしょうか。すみません、その2点をお願いいたします。

○委員長（東梅 守議員）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志）　委員の質問にお答えいたします。

先ほどの観光施設環境整備事業委託料の委託先につきましては、新山牧場利用組合で、内容につきましては新山高原にございますトイレ、駐車場等の管理、清掃業務ということになります。

評価のほうにつきましては、まず当町では、実施計画で整理を行っているところでございます。海水浴場開設事業とか、サーモン、PR事業、特産品出張大槌PRなど各事業の実績を取りまとめて、成果、課題、今後の方針を検証して次年度の運営に反映しているところでございます。決算書の中では、なかなかどういう課題・評価というのは見えないんですが、実施計画において評価を行って検証しているところでございます。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　了解しました。当局から出される刊行物につきましては、これからも、きっちりと目を通していきたいと思います。

先月、遠方から来た知り合いの方と一緒に観光ビジョンの冊子を持って新山公園の明

神平の石割桜とか金糞平の山桜、そしてまた城山の城址公園を案内しました。城山の城址公園については、きれいに整備されて一望できる景色でお客様は感動していました。一方、新山高原の金糞平の山桜には、オフロード車でなければ行けないような悪路でした。観光ビジョンの計画には、知られざる大槌町の魅力を多くの方に知っていただき、大槌町の観光関連業者のみならず町民が一丸となって観光振興・推進に取り組む行動指針として定めるとあります。やっぱり大槌の魅力は、美しい海の景観というのであれば、観光ビジョンの冊子の写真にあるような準備をしてお客様を迎えてほしいと願っています。これについての対応、コメントをいただければ有り難いです。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） まず、新山の道路の関係について私から説明させていただきたいと思います。まず金糞平に行く道は上長井の方から行くルートと新山のほうから行くルートが2種類あります。上長井のほうから行くルートについては、距離としては大体8.1キロメートル、新山から4.6キロメートルとなっていまして、委員おっしゃるとおり上長井のほうから回ることはなかなか難しい状況になっています。新山のほうから回るのについては、私も通ったことがありますけれども、普通乗用車でも一応通れるようにはなっています。ただし、大雨等の洗堀等によって通りにくいときも一時期はありますので、それらについては適宜、路面補修を行っていきたいと、このように考えております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 商工会の件で関連なんですかけれども、事業者から、何社かから私も聞いているんですけれども、まず誰も来ないというんだよね、商工会から。担当の名前も全然知らないと、だから震災の前はショッちゅう來ていたというんだよね。事業者と一緒にいろいろなことをやっていたという。そういう話を二、三聞いているので、商工会にクレームというよりも事業者のほうの今の状況をまず確かめてほしいんですね。その上でどうするか、それは課長にお任せしますけれども。そんな実情がございますので、ぜひその辺を検討願いたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

先月も商工会の打合せを行いました。商工会のほうでも全ては回り切れない、会員の皆様のところは、まずとにかく行けるように頑張っているという状況だそうです。や

やっぱり人材、人が足りないというところを課題に思っているそうです。なので、この町としてもどうにかしてこの課題のところを連携できないかということで、今、商工会と一緒にそこは考えていかなきやいけないなというところで思っているところでござります。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひします。

質問をえますが、委託料の中で海水浴場開設事業委託料というのがあります、結構大きな金額なんすけれども、この委託先を教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

海水浴場開設事業委託料につきましては、こちらは一般社団法人大槌町観光交流協会でございます。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございました。

それで、もう1つブルーツーリズム推進事業業務委託料3,400万円という巨大なお金なんすけれども、これは今年も来年もずっとかかる費用でございますか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

このブルーツーリズム推進事業につきましては、昨年度から行っておりました。今年度の引き続き行っています。こちらの財源につきましては、観光庁の補助金で10分の8、残りは特別交付税で算入というような事業でございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 委託料、サーモンまつりPR事業委託料のところで伺います。

先ほどサーモンのPR単独に関しての質問だったんですけども、これはサーモンまつりのPR事業委託料は、PRとあとはサーモン、このイベントの開催についての費用というふうに理解しておりますが、実際、約500万円、499万円何がし、この予算というのが果たして適切だったかどうかのまた、あるいはその計画どおりにこの支出が出たのかという部分に関して、どういった分析をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

サーモンまつり PR事業委託料499万8,843円につきましては、大槌町観光交流協会に委託しているものでございます。こちらにつきましては、もちろん委員がおっしゃるところPRとイベントの経費になりますけれども、こちらのほうもだんだん人数が増えてきていることによって、観光交流協会からとしては、今のスタッフの数では対応難しいというところでご相談があるところでございます。今年度はこの金額で予算化で実施できましたが、来年度例えば人を増やす取組で何か行うとなれば、もしかしたら増額になるかというところを今後、観光交流協会と話し合いながら、対応のほう図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） もちろん昨今の物価高などの影響を考えると、この予算でこの金額で果たしていいのかというところに様々な観光交流協会の意見などもあるんでしょうけれども、ただ闇雲にその予算を上げていってもどうかと。1個1個の事業、そのイベントの中の事業が適切だったかどうかという検証も私は必要だというふうに思うんですね。質問変えますけれども、これまで何度もこれ議論されてきたことなんですけれども、このイベント自体が年々集客数も増えていって、今年度が2万人でしたか。このイベント自体が地域経済にどういった影響を与えていたのか。その分析、費用対効果の意味も含めて、このイベント自体が地域経済に及ぼす影響というのをお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモン祭りは、大槌町の一大イベントになって、冬の鮭まつりに代わる一大イベントになってございます。もちろん、昨年度から委員のほうからもどういうふうに周遊していくか、来た方で満足していることではなくて、どうやって周遊していくかということが課題であるということをお伺いしております。今年度、町では宿泊事業者さんとタッグを組んで、サーモンのつかみ取り券、桃畠でサーモンをつかまえる券を宿泊した方はそれを一緒にパックができるという取組を行いました。ホテルや民宿や事業者さんからも満室になったということで、一定の経済効果が図られたものではないかなと考えております。実際波及されている額につきましては、例えば飲食で1人当たり1,000円で、物販で1人当たり1,000円、あと交通費で500円で1人当たり2,500円を使用したことになりますと、1万5,000人昨年度なんですが来た場合、大体3,750万円の直接的な金額が支払われているということになります。経済波及効果でほかの自治体とか学

術的なところの指標で見ると、大体1.7から1.9というのが経済効果、波及効果になると  
いうことで、例えばこれに1.7掛けますと町内に波及効果が6,300万円ほど、もたらされ  
ているのではないかということで考えているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 実際、そういう部分に関しては、町の事業者を回って事細かく  
その状況を聞いているというわけでもなさそうなので、本来そういうヒアリングなども  
行うべきと思うんですよ。例えば、それはそのイベント開催日だけではなくて、前日の  
その準備から何から含めて出店事業者が例えばその私が実感しているのであれば、そ  
ういう準備をされた方がお昼を食べに町内の御飯屋さんを回ったとかそういうケースもあ  
るですから、そういう事業者に先ほど来お話しがあるその商工会の協力を得て、町  
内の事業者からヒアリングをするとか、そういう本当にその現実目の前にある効果とい  
うのがどうだったのかという部分をしっかりと検証していただくべきと思うんですね。そ  
れでこのイベントがスタートして以来、先ほど来申し上げているとおりこのイベント自  
体は成功というふうに思っております。その郷土芸能祭との合同開催というのも相まつ  
て、非常に相乗効果を生んでイベントとしては大成功なのかなと思っております。今後  
も当然それ継続していくに当たって、反省会などは当然その開いているんでしょうから、  
課題とかまた改善点などがあれば何かしらその大きな今後の課題というものが見えてきた  
のかなと思うんですが、何かあればお聞かせ願いたい。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

今年度から町内事業者さんといらした来場者向けにアンケートとヒアリングを行って  
おります。来場者からはやっぱり駐車場が分かりづらかったとか、案内がもっとほしか  
ったとか、あと日陰の部分がほしかったとかそういうサーモンのつかみ取りの予約のや  
り方をちょっと見直してほしいというお話もいただいております。一方で事業者さんか  
らにつきましては、例えばガソリンスタンドではいつもの2倍の売上げになったとか、  
全部ではないんですが、2割増で増加になったというお話はいただいているところでござ  
います。事業者さんからは、今、委員がおっしゃったとおり何か連携して周遊できる  
ような取組をいただければ有り難いというお話もいただいているところでございますの  
で、それを含めて、来年度関係者団体と考えて取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 地場産業拡大支援と施設整備の事業なんですけれども、これブルーベリーのことだと思うんですけれども、今年試験的に数社というか、数人がこれにチャレンジして、今シーズンは大体もう終わりになっているんじゃないかなと思うんですけども、収穫等の実績も大体実施者は感触をつかんでいると思うんですけども、違いましたかね。もしブルーベリーじゃなかったらそのまま伝えてください。ブルーベリーであれば、今シーズンやってみて実施者の状況、感触はどうだったのか。あるいは将来的な展望という意味で、例えば有効的な活用の仕方として、駅裏の防集の移転元地ですか、あの辺に拡大するとかいろいろな発展性と言いますか、拡張性が考えられると思うんですけども、そういういたった視点は今あるのかどうか、2点についてお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

この地場産業拡大支援施設整備補助金につきましては、こちら町内の水産加工会社さんへの補助金になります。ブルーベリーにつきましては、現在、事業者さんと一緒に取り組んでいる状況でございます。もちろん町内への誘致、あと駅裏も含めて、そこは案件に入れてどのようにできるか、できないということを今、検証しているところですが、今、この夏を終えてブルーベリーの育成につきましては順調に育ったということで結果が出ております。今後は、実際にするかどうかというのを事業者さんと話し合って、方向性を決めていきたいというところで考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 海水浴の関係でお伺いいたします。

観光で去年は浪板ができなくて、浪板も開いて吉里吉里も開いてというようなことで、去年よりも来場者が多かったと。課題は、吉里吉里海岸のところにまだ震災瓦礫があるわけですよね、承知のとおり。ああやつてブルーフラッグ取って、車いすでも行けますよ吉里吉里という看板も立てましたよ、だけれども、浅場のところにやっぱり支障物があって、乗れば足を切ったりする可能性があるから、浮きを浮かべて注意喚起をしていくと。これも観光の一つで、地引き網を3回か4回ぐらいしたのかな、今シーズンは。やっぱり地引き網の人から聞くと、震災瓦礫の関係で本当はここをやりたいんだけども、瓦礫があるからそこはできない。結果的にどうなるかといったら昔の地引き網と違

って魚が入らないわけですよ。復興事業である程度取ったと言いながらも、浅くてここ取るにはどうしたらいいんだろう、陸上から何が持つていって引っ張れば引っ張れるのか。見えているところがこうだけでも砂にいっぱいはまっているのか。じゃあ、サルベージ船がどこまで入って来られるのか、いろいろな課題はあるんですけども、ここは再調査をしてから、もう1回要請をかけていくことは考えられないのかどうかという辺り。あのままにしておけば、また足を切ったとかいろいろな事故があったりとか、地引き網も体験事業なはずなのにいつまでも申し訳ない話だけれども、昔は結構入ったんですよ、地引き網に。ところが、入らないところを引いたって入らないんだよね。入るところに瓦礫があるわけだから。そういうことを、どういうふうに考えているのかという辺りをお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

私も瓦礫の状況について把握しております、昨年度、藻場再生の方々と一緒に土俵を置いて対応した経緯がございます。海水浴場のエリアだけをこれまで潜って、どこに瓦礫があるか把握していたところなんですが、地引き網とかそちらのほうまでまだ調査はしていないところでございます。まずはその調査をして、どこにその瓦礫があるかというのもやっぱり把握していかなければいけないだろうなという気持ちではございます。今後につきましても、そこについては関係者と話ししながら、どういう進め方がいいのか、研究してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 一抹の心配は、岩手復興局もなくなるという報道があつたり、復興事業がどんどん終わっていくわけですよね。復興の関係でプラスになった面もあれば、マイナスになったところもあるわけですよ。事業という名の下、がんがんがんと工事していった、さっきのせき止めたものの話ではないんですけども、いろいろなものを今後整理整頓していくなくちゃならない時代なのかな、有り難いものは有り難い、でもやって失敗なものもあったわけですね。だからそういうものもやっぱり系統的に県に要望するなり訴えていかないと、あのままずっとというのもちょっとね。やっぱり観光のために人を呼ぶということは、安全を担保しなくちゃいけないわけですよ。来て、観光で呼んできて地引き網もそうだけれども、魅力があるものにしないとリピーターが来ないわけですよ。そういうものを考えていくと、やっぱりそういう要望を

して大槌は恵まれているんですよ。ダイバーさんがいっぱい来てくれているから。ほかだったらいろいろな経費もあるけれども、来たついでと言ったら申し訳ないんですけども、1回2回委託料を足して、そっちのほうもどの程度あるのか潜ってちょうどいいと言えば、そんなに大きな範囲ではないので、承知のとおりだと思うんですけども、やっぱりそういうものにつなげていただきたいと思うんですが、見解をお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員のおっしゃるとおり観光客が海水浴で来ただけで満足するんじやなくて、やっぱりそこから波及効果で体験メニューとかそういうところで連携しながら海でお金を落としていく取組をしていかなきやいけないと認識しております。

まずはその瓦礫につきましても、どこに瓦礫があるのか、一番最初はそこの調査が必要なんだろうなと思っているところでございます。そこにつきましても、引き続き漁協さんとか観光交流協会、体験メニューの団体とこのエリアだったらできる、ここのエリアだったらできないとか、そういうのを踏まえて利便性が高まるようなところも話しながら、今後のその対応について前向きのほうで考えていきたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） 観光費の委託料のところでお聞きしますけれども、特產品出張PR事業委託料なんですが、これは大槌町の特產品を持ってどこかに行ってPRしていると思うんですが、これはどういったものを持っていって、何件ぐらいの方がそういうのを持っていって、そのことによっての成果はどうなのかお聞きいたします。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

特產品出張PR事業委託料につきましては、町から指定したイベント、例えば岩手大槌夏の特產品フェアといつて岩手銀河プラザで行うものとか釜石と連携しながら行うイベント等あるのですが、そちらに出張費として出して町の特產品をPRしてもらっている業務でございます。そちらのほうには、特產品、銀河プラザのほうの夏のほうでは、3社出展しております。大槌釜石の合同特產品フェアということで都庁のほうで行ったところにつきましては1社行っております。そんな感じで町内で1社、2社、3社当たりの方々が手を挙げて、そちらのほうに行ってもらって特產品を販売しております。都内の方々とか町の特產品を知ってもらうということがまずPRとしてありますし、そちらの売上げも大体50万円から100万円程度、売上げがあるという報告はいただいている

ところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） ありがとうございます。どういった特産品を持って行っている。ワカメとかそういうもの。どうなんですか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

夏はウニの瓶を持っていったり、その事業者さんが扱っている特産品のほか町内の特産品についても海産物とかも一緒に運んで、そちらのほうで販売をしている状況でございます。

○委員長（東梅 守議員） 澤山美恵子委員。

○7番（澤山美恵子議員） ありがとうございます。

それでは、特産品新規開発事業委託料で900万円、約1,000万円なんですが、これはどういったものか考えているんでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

特産品新規開発事業委託料につきましては、今回8団体が参加しまして、新商品開発約10件、リブランディングで6件という商品が生まれております。

○委員長（東梅 守議員） 休憩したいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

休 憇

午前11時06分



再 開

午前11時15分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

佐々木大作委員の前に産業振興課長から答弁ありますので、許可します。

○産業振興課長（藤原英志） 先ほど佐々木委員から地場産業拡大支援の補助金等について、ブルーベリーの件について御質問がありましたことについて補足いたします。

このブルーベリー事業につきましては、国のハンズオン支援事業ということで、国の事業を使って行っておりまして、町のほうの事業の予算上にはない、金額はかかっていない状況でございます。こちらに企業立地促進事業として説明の資料には地場産業拡大支援補助金ということで、今後こういう活動をしながら駅裏とか町内の未利用地を利活

用するために今後ブルーベリーやいろいろなこういう事業について検証して取り組んでまいりたいということで、こちらのほうに記載しているところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作議員） 先ほど、山崎委員のほうから質問ありました、ブルーツーリズムの関係でお尋ねします。先ほど産業振興課長のほうでブルーツーリズムの推進事業委託費のほう国が8割ほど補助しているという認識で良かったでしょうか。それであれば、3,400万円というこの数字というのは、6年度の初期投資の部分になりますか。それとも、今後も継続してこれぐらいの値段がかかるという認識でよろしいでしょうか。

○産業振興課長（藤原英志） こちらのブルーツーリズム推進事業につきましては、単年度事業でございまして、昨年度も申請して、国のほうから受理されたもので、今年度につきましても申請したら、受理されている事業となります。こちらについては、委員のおっしゃるとおり、10分の8の観光庁の補助金事業でございます。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作議員） ありがとうございます。今年度の話になってしまいますが、今年度も例えば町のほうで同じぐらいの金額。具体的には、多分町のほうの支出というものが600万から700万ぐらいだと思うんですけれども、同じぐらい出てくるということでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

令和7年度のブルーツーリズム推進事業の予算につきましては、大体2,800万円ほど、減額はしております。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。144ページ中段まで。目でやりましたよね。

観光の部分で続いているので。8款土木費、1項土木管理費。

146ページ下段まで。

進行いたします。

2項道路橋梁費。

148ページ下段まで。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 委託料で伺いますが、この部分は町道が町の管理というところで費用が発生しています。不用額が1,000万円ほどあります。この1,000万円があつたら

もう少し草刈りとかやったほうがよかったですんじやないかなとかっていうような部分をまず感じるわけですが、この不用額の原因を、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 委員の質問にお答えいたします。

この委託費の不用額のところでございますけれども、各事業が執行したときに残つたものになっていまして、ほかに例えばその草刈りのほうとかに回せればという話だったんですが、草刈りのほうとかも一応やった上での執行残ということになっております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 分かりました。まず、町道の延べ延長距離というのは、結構果てしないものがあるので、それを全部というわけにはいかないと思うんですが、やはりその町民バスであったりとか、あるいはそのスクールバスってあったりとか、そういう部分に関しましては、まず除草であったり支障木の部分を徹底的にやってもらいたいと思いますね。県道でもそうなのですが、枝等が道路に下りてきた場合、それを避けようとして車がセンターライン近くまではみ出す事案も結構あるわけです。私は、まず、ふだん町道小鎌線を使いますので、かなり良くはなってきているんですが、その部分につきましては、やはり町民バスとかスクールバスの部分については、まず今以上のことを行ってもらいたいという要望というか、やらなければいけないのではないかというような課題だと認識しておりますので、ぜひその部分については、まず今年度は大体終わりましたが、来年度以降、徹底してもらいたいと思います。

あとその町道の管理ということなんですが、前の担当課に聞いたら、町道小鎌線に関しましてはガードレールが切れている部分が散見されます。ガードレールの設置基準というのは、路面の高さと、その一番、水路とか垂直の高さが、ある一定程度の高さがあった場合、ガードレールを設置しなければいけないというような基準があるというふうに聞いていました。それが全て基準どおりに設置できていないのが、今の状況じゃないかなと思います。

確かに、ガードレールを設置するには経費もかかるし、時間もかかると思うのですが、年次計画を立てた中で、そういう部分を取り組んでいきたいと思いますが、前段の質問とガードレールの部分を質問したわけですが、それを踏まえた中で答弁をいただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） まず草刈り、枝払いの件ですけれども、町道は全体で214キロメートルほどあります。これを委員おっしゃるとおり、一遍に全部を代採するというのは現実的ではないので毎年継続的にやっておりますけれども、特にバス路線ですね、町民バスであったりとかあとはスクールバスだったりとか、そういうバス路線を中心的にやっています。今年度も小鎌線をメインでやっていましたが、今年度の維持管理のほうの予算を結構使ってしまったので、昨日の補正予算のほうに計上させていただいて議決していただいたので、まだ支障木の撤去については進めていきたいとこう考えております。また町道小鎌線のガードレールについて、まず基準ですけれども、原則としては1.5メートル以上の高低差があるときは設置が望ましいという形になっています。正直なところ、小鎌1号線のほうは、昨年度も今年度もガードレールの設置のほうを行ってまいりました。小鎌線のほうについては今年度9月補正ですね。本当は計上したかったんですけども、予算の関係もありましたので、来年度の当初予算で改めて計上していきたいとこのように考えております。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 担当課は認識しているんですけども、予算の関係とかという話だったと思いますが、ガードレールは白い鉄製のものなんですが、例えば素人考えで本当に申し訳ないんですが、例えば高速道の中央に鉄を建てて太いワイヤーなんか、なってる部分があります。どっちが費用対効果ということが考えれば、どっちが高いのかなというところもあるでしょう。白い鉄板ができるのが一番いいと思うんですが、それが仮にできないのであれば、そういう安価な部分を採用した中で車がなんでかんで落ちこちないようなやり方をぜひ検討していただきたいと思うんですが、それにつきましていかがでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 防護柵の関係ですけれども、一番安価なものがガードレールとなっておりますので、そちらのほうで整備していきたいとこのように考えております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 私の個人的な感覚では、町道の工事については町内事業者がやるというのが感覚なんですけれども、ここに載ってる工事請負費、約1億円近いんですけど、この工事の委託、請負先を教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 工事請負費の中で行きますけれども、昨年度、町道維持工事から、辺津ヶ沢、花輪田7号線、小鎌1号線、小鎌線道路擁壁、田屋線、舗装維持修繕、三枚堂、不動橋、これらについては、基本的には全て町内業者となっていますが、町道の舗装維持だけは入札の結果、町内にプラントがある舗装合材業者ということになっております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

3項河川費。

150ページ上段まで。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 委託料、準用河川等維持管理業務委託料のところで伺います。この維持管理の具体的な内容、それからもう1点、この維持管理業務について委託しない場合と比較してどのようなメリット・デメリットがあるか、あえてお伺いいたします。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 河川の維持管理ですけども、主に河川の路肩、肩ですね。そちらにある草刈りであったりとか、あとは河川の中に生えている支障木とかそういういったものを除去したりとか、あとはごみがたまっていたりすれば、それらの除去とかそういういったものが含まれております。メリット・デメリットの関係ですけれども、もしやらなかつたら大雨が降ったときとかに川があふれてしまったりするので、直営でやらなきゃいけなくなってしまいます。それを直営ではやるには人員が足りないものですから外注しているとこのようになっております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） それだけの仕事の量を町でやるとなったらこれは大変な作業ですので、当然委託ということになるんですけども、草刈りに関しては昨日、お祭り関係者、神社、それから郷土芸能関係者がお祭りにあそこ川に入るということで草刈りを一斉に行いましたけれども、小鎌川、大槌川。草刈りもそうなんですけれども、ちょっと視点を変えるとこの大雨の際に大変なその今、課長がおっしゃった業務内容の中にそういういた流木であるとか、ごみなどの対応について聞きたいんですけども、これ大水が出たときにこういった河川のごみとか上流から流れてくる流木などが一気にこの漁港

に向かっていくわけですよね。それに関して漁業者の方々は大変な負担を負っていると伺っております。もちろん、これからその台風シーズンになるので、こういったその手前で河川が、大水が出たときのその後のそれを防ぐために、やはり日頃のその、ごみの対策であるとかそういう環境整備というのはしっかりとおかなければならぬと思うんですが、その辺の御見解を。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） まず大槌川小鎌川ですけれども、管理区分がありまして、下流のほうについては、大槌川小鎌川とともに県管理となっています。大槌川でいけば、大飛内ダムから上流が町管理と、小鎌川でいけば、種戸川のところとの分岐のところまでが県管理で、そこから上流が町管理となっています。ふだんの道路パトロールないし河川パトロールを通じて、ごみの堆積状況を確認してこの業務委託料の中で処理をしておりますが、それ以外にですね、大雨時については災害協定を結んでおりまして、そちらでポンプの設置であったりとかあとは発電機を合わせてそちらの設置であったり流木が出てきて支障になるようであれば、その除去に当たってもらうと。そちらのほうについては、毎年4月に協定を結んでおります。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 県管理、それから町管理、当然あると思いますけれども、この漁業者にとってはそういう管理というのは、正直関係ないわけであって、ごみが大量に流れてくる、これを処理するのは誰なんだという話になってくるわけで、そこをまず防がなければならないと思うんですね。例えば、上流がもしその町管理であるのであれば、そういう上流のパトロールは、これをしっかりとすべきパトロールの状況とあとはそういった流木、ごみ等々が漁港に流れていった場合の、その部分はパトロールしないのかとか、漁業者との連携などはその状況というのはどうでしょう。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 申し訳ありませんが、町が管理している河川についてのパトロールとそれらに伴う支障物の除去は行っていますが、そこから海に流れ出てしまつた場合ですね、漁業者の方と何か打合せをして、連携を取ったりとかそういったことにまでは、まだ現在のところ至っていないので、もし必要があるということであれば県のほうの管理区分もありますから、県のほうとも打合せをしながらそちらは進めまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 今の答弁とも重なるんですけれども、同じ川であっても下流は県管理、上流は町管理となったときに、例えば今のは大雨のときの話ですが、今年なんていうのは全然川に水がないわけですよね。しゅんせつするには大チャンスなわけですよ。こういうものを上流側は町の管理なので、どんどんしゅんせつする。ただ、下流は県なのでという話は前提なんだと思うんですが、自然の状況というのは変わるわけですよ。だから事前協議をしておいて、こういう状況になったら県のほうも早めにしゅんせつ工事してもらえば話は違うかもわからないけれども、建設業が仕事がないと言っていて、目の前にそういうしゅんせつ工事がある、でも県が予算付けだ、ほれ補正だ、また時間がかかっている間に雨が降ってくる。そうではなくてこうなったらこうしようねみたいなもののキャッチボール的なことが河川の維持ということを考えればやられて行ってもいいような気もするし、もちろん町の管理のほうはぜひそうしていただきたいと思うんですが、そこら辺なんかそれはちょっとできないとかできるとか何かあればお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 町が管理しているほうのしゅんせつについては、予算計上して実施しているとなっていますが、県のほうについては、毎年、県の振興局土木部長ほか担当課長の皆さんのが来庁されまして、その年その年でどういった工事を行うのかとか、あとは何かの要望があるかとかそういうもののヒアリングをすることがあります。毎年ですね。その中で私のほうで去年一昨年とお願いしていて、それでその中で大槻川と小鎧川のほうについては一定のしゅんせつのほうを実施していただきましたし、あとは沢山沢川上流のほうの治山ダムのほうの整備もしていただきました。年度途中に、今年は川の水がなかったので、急遽しゅんせつをしてくださいというのなかなか予算の都合、県のほうも難しいと思われる所以、といった場合ということでなくて計画的にですね。しゅんせつのほうを小鎧川大槻川で実施いただけるように、改めて要望をしていきたいとこのように考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 県の要望会もありますので、これはいつでもどこでも必ずその予算計上の話が出てくるので、ことあるごとにそういう要望はしていただきたいし、ただタイムリーに工事を進めるためには、素人考えですけれども、そのようなもう事前の

協定というか約束事だったり、何だりがあればやりやすいのかなと思うし、県がやる県が発注するから全部県の予算執行を待っているとかではなくて、県に代わってというのも変だけれども、同じ川のことやるのでね。そこら辺で何かいい知恵がないものかなと素人だから言うんですけれども、そのような何か良い方策というのは見出せるものなのでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 県の予算なので全部は把握しているわけではないので、町のほうの考え方で説明させていただきたいと思います。しゅんせつ工事として発注するのと、タイムリーにやるのは基本、年度間の協定を結んで、人件費だったり作業の内容について、単価契約をするようなやり方があります。単価契約であればタイムリーに行うことはできるのですけども、どうしても工事として一括で発注するよりは割高になる傾向があるので、なかなかしゅんせつ工事みたいな大掛かりな工事になってくるものに単価契約っていうのは、なかなかそぐわないのかなと思っています。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

4 項都市計画費。

152 ページ上段まで。

進行いたします。5 項住宅費。芳賀 潤委員。

○12 番（芳賀 潤議員） 町営住宅のことで伺います。吉里吉里地区の望洋が丘の町営住宅、住民さんと話をすると、災害公営住宅、今は町営住宅になったところに積極的に引っ越しを促しているという何年か前からやっています。現在の残っている世帯数についてお知らせください。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 委員おっしゃるとおり、今、促している最中ですけれども、5 世帯残っていまして、昨日その 5 世帯全てから同意をいただいたところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） ということは、その 5 世帯がいつ頃までに出て、いつになればそこが全部住んでなくなるような計画が見えてくるんでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 今考えているスケジュール間としては、3月末。年

度内に引越しのほうをしていただいて、来年度に解体の設計をして、再来年度に解体工事して更地にしていくということで考えております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 年度末に出て来年度解体の設計をして、9年に更地になると。解体するのに設計そんなにかかるものですか。ただ取るんじゃなくて、どういうふうにすると設計するから、時間もあと予算付けも必要だという話なんですか。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 解体設計するに当たって、震災でもって図面が全てなくなってしまって、数量算くことができなくなってしまったので、それを起こすことから設計が始まります。もしかしたらその設計の段階で半年ぐらいで終わるかもしれません、その段階で概算工事費は分かるので、もし急ぐということであれば補正対応とかも考えられますが、一応余裕を持って1年ごとに行っていくのがスケジュール的にはいいのかなというふうに思っていました。ただ、もし早急に、跡地をどういうふうに利用したいかということではなくて、あくまでもその解体するための設計ないし概算の設計書を起こしてもらうために要する期間ということできっくりと1年と言いましたけれども、もしその概算工事費の内容とかによっては、基金の繰入れとか、そういうものもあるのでその辺は予算を見ながら、適宜対応していきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作議員） 委託料、空家対策についてお尋ねします。実態調査を行ったようすけども、今、日本全国、空き家が大変な状況って、それでいろいろな工夫がなされているようです。

まず、当町の空き家の実態とそれから協議会いろいろな活用という部分でこういう活用があるというのが農協を始め、いろいろな団体、業者団体で協議会等で話し合って、空き家を使うようにというそういう方向も出ております。その辺、当局の考え方をお尋ねいたします。

○委員長（東梅 守議員） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋） 空き家と思われるものについては321個あります。そのうち、特定空家ないし管理不全空家になるものがそれぞれ四、五十件ぐらいあるんですけれども、それについては今後、協議会の中で認定していくという形になります。協議会のほうですけれども、協議会のほうの委員は町長をはじめとして全てで7名いま

して、学識経験者のほか、委員さんにも入っていただけておりますし、民生児童福祉協議会だったりとか岩手県建築士会釜石支部、あとは盛岡地方法務局宮古支局だったりとか、振興局の建築指導課にも入ってもらっています。判断をするための空き家と思われるものの実態調査については終了しましたが、それを今度は特定空家、管理不全空家に分類するための条件となるものを整理していますので、それを今年度中に行って判定をしていき、来年度以降、指導とか助言とかそういうものを行っていきたいと考えております。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 私のほうからは、空き家の利活用に関するこ<sup>ト</sup>についてお答えいたします。

現在、空き地、空き家につきましては、マストにある移住定住事務局に委託しております、空き地空き家バンクの運営をしております。昨年度は、空き地の登録40筆で空き家の登録は6件ございまして、そのうち3件ほど空き家は契約に至ったというふうになっております。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

9款消防費。

154 ページ全部。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 備品購入費の件でお伺いします。被服費。常識的には服作つたんだろうと思うんですが、500万円という結構大きな金額なんですね。何着作つて、1着単価はどのくらいしたものでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦） 委員の質問にお答えいたします。

被服費ですけれども、消防団の活動服160着を購入いたしました。あと新入団員等の防火衣とかヘルメット、そういう備品等にも使っております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 消防費、非常消防のことで伺います。答弁のやり取りの中で、田んぼに水がないときに消防ポンプを使ってみたいな話が出ていまして、目的外使用になるからちょっと検討が必要だという話のやり取りがあつたじゃないですか。あの後、私、建設業の方と話したときにミキサー車であればどんどん要請してもらえれば、そ

ういうときにはミキサー1個に6トン、7トンも入るわけですよね。そうすれば田んぼ1つ分には供給できるから、ぜひそういうのは要請してもらえばやっていきたいという話がありました。あとは、消防ポンプに関しては、私の先輩から聞いたら私が入る前なので、もう38年以前の話になると思うんですが、確かに出動して田んぼに給水したという事例がある。今その法律だったりいろいろな制約があつて目的外使用だとかって言うんですけども、ものはあるわけです。環境もあるわけですよ。消防団にとれば火災が非常に少なくなつて、自然水利を使って水をあげる機会というのはほとんどないんですよ。川に入って山からあげる、火事のときは山まで持つて、そつからやることはあっても、河川からあげることは、ほぼないんですよね。今年、四、五年ぶりで大槌川の河川で水力試験というか、ポンプ性能のテストをやつたんですけど。年に1回、消防演習で河川からあげるときは、水が豊富だからいいんですね。ところがやっぱり水位が少ないときにそれを貯めるというか、水を寄せてきて、それでもやっぱり火事場にあげなくちゃいけないわけですね。そういう訓練とコラボするとか片方から見るんじやなくて、もう一方から見れば本当に環境的にはもうやりたい訓練なはずなんですよ。縦割り行政ではなくて、横軸で考えたときに相手から話を聞いてそういうものを達成可能なように仕向けてたほうがいいかなと思うんですが、見解があれば両方の見解を伺いたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦） 委員の質問にお答えいたします。

委員の考え方のとおり私どもも非常な場合は、団関係者と協議して前向きに検討してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、縦軸ではなく、横軸ですね、消防課からも話をいただきましたので、連携しながらそこは取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） まさしくそれが災害協定の一つになるんですよね。さっきのミキサー車、建設業界から申出があったミキサー車を使用して田んぼに給水するとか消防団非常時の際にはこうだとか、必ずやれの話じゃなくて、こういうこともできるんだというのをやっぱり事前協定を結んでおけばいいんじゃないかなと思うんですよね。そ

すれば当該分団であるだとか、その当該分団が人が足りなければ、山を越えて吉里吉里地区が行くとか安渡、赤浜が行くとか、様々なものも考えられるので、ぜひこれは協定がいいのか、申合わせ事項がいいのか分かりませんけれども、ぜひ前向きにそれが実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

156 ページ全部。

○委員長（東梅 守議員） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一議員） 需用費のところでお伺いします。消耗品費かと思うんですけど、災害備蓄品の件です。説明書だと災害備蓄品のこととは分かりませんけど、おおむね進捗どおりに備蓄できていて、着実な備えにつながることから、有効性が高いものと評価したことですけれども、備蓄品については、基本的に指定した避難所にそれぞれ備蓄していると思うんですけども、備蓄の数量の基準と言いますか、どういった考え方でどこにはいいですけれども、例えば避難想定対象人数、何食分とかあるいは何日分とかそういう基準があるのかどうか。あるとしたら、今その充足状況はどうなのかというところを教えてください。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

整備の状況ですけれども、その委員御指摘のとおりその避難者の想定人数の分で整備をいたしておりますけれども、今回カムチャッカのときもその事業者、水産加工とかそういう方々の避難というのもありましたので、その避難者数にとらわれずにそういう方々の避難というのも想定しながら今後整備を進めていきたいと思っております。1人1食分なっております。

○委員長（東梅 守議員） 156 ページです。進行します。

158 ページ上段まで。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 補助金の交付金の中で伺いますが、民間避難施設の強化促進補助金ということで120万円ほど交付されていますが、まず、この内容をお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

この補助金の概要につきましては、昨年度創設した補助金になりますけれども、民間の避難施設におきまして国の交付金事業を活用しまして、施設内の整備、施設等の整備を図った経費に対して、町のほうも持ち出し分の2分の1を補助しているものでございます。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 分かりました。まず国のお金を使いながら整備するということを理解できましたが、この間の7月末のカムチャッカの避難のときもそうなんですが、ほぼほぼ公共施設の避難場所が使われるわけですが、一部民間施設もありますよね。トイレであったりエアコンであったりというところがまず一般質問の中でもやり取りがありました。例えば民間の施設にそういうものを避難施設というものは365日使うわけではないんですが、有事の際は、そういう部分は使わされると。そういう場合、例えばエアコンを設置するであるとかトイレを改修するであるとかという部分につきましては、100%補助でなくてもいいと思うんですが、町でもこのぐらい出しますので、いざ避難のときはまずは安心して過ごせるようなものを環境整備をしたいという意味の中でそういう部分の行政として用意していたほうがいいのではないかというようなを感じております。その部分に関しては今、現実あると言えますそれでいいんですが、ないのであれば、そういう部分の準備というところですね。まずその民間施設が避難所になつてする団体と所有者さんとも協議しなければいけないと思うんですが、そういうのを踏ました中でやはりその必要性というのはどうなんでしょうね。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） ありがとうございます。やはり今回のカムチャッカの地震におきまして、やっぱり暑さ対策というのは大きな課題だと捉えておりますので、しっかりとその避難所の環境整備というものを民間のほうの方々の施設管理の方々とも話し合いを進めながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） 同じく18の負担金のところで2点ほど、無線従事者養成課程受講負担金が2万円ほどありますが、これ何の無線のための受講費用なのかということと、その2つ下のコミュニティ助成金200万円とありますが、民生費の成果説明書の中で前年度交付件数がゼロだったというふうになっていたんですが、このコミュニティともまた違うのか、そこら辺についてお願ひします。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

初めに無線の従事者の件ですけれども、これは防災無線の従事に係る受講料でございます。そしてコミュニティの助成事業につきましては、これは防災に係る備蓄品等の整備を進めるためのコミュニティ助成金ということで支出したものでございます。

○委員長（東梅 守議員） 芳賀 潤委員。

○12番（芳賀 潤議員） ということは、民生費のほうとも違うということですね。そうであれば、どういうコミュニティに200万円ほど、内容をお願いします。あとその防災無線、今、切替えの工事を盛んにしています。今週、吉里吉里地区で防災無線ができなくなつたという話なんですが、かねてから思うんですけれども、その一括管理で防災無線、地区ごとに切り分けもできるという話の中で今までやってきて、地域で地域で例えば以前の無線だと吉里吉里小学校のところの防災無線の鉄塔のところで切り分けをして、吉里吉里地区だけで放送もできますよと言ってあれを設置したときには言ったんですね。そのとき、私はP T Aでしたから。何かあつたら吉里吉里地区だけに聞こえるように。あそこを使えばいいんだなという話で受けてたんですけれども、今やっているものというのはそういう切り分けができるていくのかというところが1つと、あと使わなければ忘れるんですよ。地区地区でいろいろな諸行事があったときにやっぱり、ふだん使いをしていることが前提だと思います。以前そういう質問したら、目的外使用だと言われて。ところが防災無線でラジオ体操は流して、誰がやつたら目的外で、誰がやつたら目的内なのか、ちょっと分からぬところもあるんですが、防災無線、特にもうただけども、そのときに使うことで意味があるわけですよ。そうしたら、こういう資格者というのはもちろん増やしていくかといけないし、地域で切り分けができるんだったら地域の誰かが切り分けたものでエリアで3.11のときにそういうのがなかった防災無線もやられたから、消防団が今日はこういうことがありますよと言って、朝。明日こういうことがありますよって消防車両のマイクを使って歩いたんです。なので、そういう切り分けができるんだったら、ぜひ切り分けができるようなものを地域で、こういうものに限るとか、認めてもらうとか、そういうことをやられたほうがいいのではないかと常々思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

初めに、防災のコミュニティ助成の補助につきましては、これは安渡町内会で防災資機材等を購入したものに支出したものでございます。後々の防災行政無線の切り分けにつきましては、そういうった使い方について、そういうったことができるのか東北総合通信局とかそういうったところにもちょっと聞きながら対応できるか研究してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 同じコミュニティ助成事業補助金のところで伺います。今の課長の御答弁で安渡町内会の災害や防災の備品、防災関係の備品ということで御答弁をいただいたんですが、200万円ということで例えばこれがこれ必要だから当然整備したということなんでしょうけれども、ほかの地域でそこを考えたときに、果たしてほかの地域はその備品の整備状況はどうなのかという部分に関して少し差があるのかなというふうに感じるところがあるんですが、町とすればどういうふうにここは捉えて、どのように対策を取っていくべきか考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） ありがとうございます。防災備品の整備ということで、町のほうでも進める部分と民間の部分、町内会等のところで進めるというところでですね。そういうた両面から整備していくということは、重要なことだと思っております。また、その民間の部分につきましても町のほうからこういった制度があるということを積極的に周知をして、ほかの町内会の方からも申請をいただけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） まさにそこだと思うんですね。町内会のほうで周知徹底というのが少しきれてないのかなと思いつつも、もちろんその町内会の活動状況にもよると思うんですよ。積極的な活動を行っている地域というのは、やはりこういう補助金がありますよとかそういう情報というのは入りやすい傾向にある。だけれども、なかなかその地域としての活動がうまくいっていない地域というのは、こういう情報というのもなかなか入ってこないだとか知ろうとしないという部分も多分あるんでしょう。そういうことを考えると、例えば、集落支援員が各地域に入り込んでるわけですから、地域だけに委ねるということではなくて、そういうたその集落支援員の力も借りつつ、やはりこういうものがこの地域には足りていないと思うので、町でやはりこういった助成金を使

って整備すべきではないかというそういう進言をもらうとかですね。やはりそういうのは必要だと思うんです。その辺について。

○委員長（東梅 守議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） ありがとうございます。

そういう集落支援の方の協力というのも一つの手段かなと思いますので、集落支援員の担当課と話ししながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員） 民間に出てる補助金というのは、これもちろん防災だけではなくて、よほどそのアンテナを張り巡らせされておかなければ、やはりこういう補助金があるって、これがどういったその仕組みを持ってというところまでというのは、なかなか民間では理解できない部分もあると思うんですね。そういう部分をしっかりと民間に自治会、町内会にしっかりと伝えた中で今後取り組んでいっていただきたいと思います。

○委員長（東梅 守議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） お答えいたします。

集落支援員の活動の中には、地域活動の支援というところになります。まさにその委員御指摘のとおりそういう申請とか、そういう情報等も町内である情報をアンテナを高くして持ちながら、地域の方々と情報を共有しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（東梅 守議員） 消防費を終わります。

13時15分まで休憩いたします。

休憩

午前 11時58分



再開

午後 1時15分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

10款教育費、1項教育総務費。山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 歳出の今後、チェックということなんですけれども、その歳出に載っていない項目、載っていないことで質問するんですけども、1年ぐらい前に教育長からおしゃっちの宗教施設について相当の問題がありますよというそういう報告を受けたんですけども、そのとき弁護士とも相談して何とか解決を持っていきたいというお話を聞いたんですが、弁護士の費用が載っていないので、去年の1年間どういう進

涉があったのか確認したいのですが、いかがでございましょうか。

○委員長（東梅 守議員） 暫時休憩いたします。

休憩

午後 1時16分



再開

午後 1時17分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

ただいまの山崎 充委員の質問ですが、後段の社会教育費のところでまた質問お願いしたいと思います。

進行します。

160ページ全部。

進行いたします。

162ページ下段まで。

進行いたします。

2項小学校費。

164ページ全部。

進行をいたします。

166ページ上段まで。

進行します。

3項中学校費。

進行します。

168ページ中段まで。

○委員長（東梅 守議員） 眞澤良一委員。

○5番（眞澤良一議員） 教育振興費委託料、放課後等学習支援活動事業委託料、1,635万7,000円ほど、この中に委託先と委託業務内容をお願いします。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

委託先ですけれども、NPO法人カタリバとなっております。委託内容としましては、放課後の子供のコラボへの学習の支援、自立学習プログラムというのをやっていますけれども、その対応分からぬところを教えたりとか、勉強のプログラムをこう考えたりというところでございます。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　ありがとうございます。カタリバへの委託ということで、コラボ・スクールというのは自然災害によって、地域の学習環境が著しく悪化した子供たちのために学習支援と心のケアを行うそういう放課後学習、放課後学校と私は理解しているんですが、もともとコラボ・スクールというのは自然災害によって悪化した子供たちのために学習支援、心のケアを行う学校なんですが、震災後14年も経過している状況の中、カタリバのホームページを見ると、大槌のすばらしい活動がかなり紹介されているんですね。そこで何人のスタッフが指導されているのか。また、どのような体制で業務委託をしているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（東梅 守議員）　学務課長。

○学務課長（米沢俊哉）　お答えいたします。

スタッフの人数としては、コラボ・スクールカタリバからは3人、そしてそのほかにパートナーという形で地域から2人の方、1人は学習指導教えている地元の方でございます。もう1人の方は事務的なところのバックアップということで体制としては組まれております。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　ありがとうございます。

カタリバのスタッフ3人と、それからほかの何人かが対応されているということで理解できました。この事業は今年度で終了という状況ですが、例えば何か新しい事業を検討されているんでしょうか。これはもうそろそろ来年度の予算要求の検討時期に入っておりますので、改めて新しい事業について検討するとか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（東梅 守議員）　学務課長。

○学務課長（米沢俊哉）　お答えいたします。

今までのところの緊急スクールカウンセラー等活用事業が今年度までとなっておりまして、そのための代替の財源を今調査、探しているところでございます。検討をしているところです。

委員の皆様には今月以降のところでどういうふうな財源でというところを御説明できるように今、調べているところでございます。

○委員長（東梅 守議員）　東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員）　この金額には載っていないのですが、よく新聞等に絵画であつ

たり、作文であったり、書道であったりということでコンクールが各団体等で開催されており、どの学校のどの生徒が入賞したというような感じの部分をよく見るんです。吉里吉里の子が、大槌学園の子が入賞しているのかなという感じで探すので、たまに載っているときは良かったなと思うんですが、その教育長は学校現場の責任者とした経験があるんですが、そういうものへの学園のその参加の是非というのは、やっぱりそれは教育委員会が参加を促すのか、あるいは校長がこのコンクールには参加する、参加しないの判断というのはどういう基準の中でまず決まっているのか、改めてお聞かせください。

○委員長（東梅 守議員） 教育長。

○教育長（松橋文明） 東梅委員の御質問にお答えいたします。

ものによりますけれども、ほとんどは校長のところで決定をして割り振るということになっている。というのは、いろいろなものがあって、集中してくると全部の学年にはなかなか割り振れないで、これは何学年、これは何学年というところで夏季休業、冬季休業のところで割り振りをして提出・発表するというところにはなってございます。委員会としては、こういうのが来たのでどうしますかという情報提供はしますけれども、こちらから必ずこうしなさいというのではなく私のところでは承知しています。

○委員長（東梅 守議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 分かりました。生徒や教員の過度な負担にならない程度の部分をバランスを取った中でコンクールへの参加の是非を、まず校長が決めているというところで理解できました。やはりそうあるべきだと思うんですよ。何でもかんでも参加したら、それもう生徒も先生もね、疲れますので、そういうやり方が分かりました。これ本当に昔の話と言えば変なんですが、我々の時代には例えば中学校のときなんですが、皆さんも経験あると思うんですが、白百合テストってありましたよね。全県下が参加して、まず学業の部分を判断できたと思うんですが、今、そういう部分において、地元紙の裏面にそっくりテストというのがあって、このどこの学校のどの生徒が何点を取って順位はどの程度という感じに載っていますよね。多分大槌学園、吉里吉里学園は参加していないと思うんです。参加していたら載ると思うから、載らないから参加しないと思うんですが、その部分に関してもやっぱり校長の判断ですか。それとも過度な負担にならないというところでまず同じように全体と同じように校長の判断ということでおろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

ただいま出てきたそっくりテストについては、学校というよりは個人のところでの参加と思います。

○委員長（東梅 守議員） 進行します。

4項義務教育学校費、170ページ下段まで。山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 使用料及び賃借料の中でAEDがあるんですけれども、これ全体の中で4台目なんですよね。出てくるのが。この4台目のAEDが、自動体外式除細動器借上料27万7,200円と、突出しているんです。ほかの3台は、6万、7万、9万円ぐらいで、ちょっと調べてみたら去年、昨年度も全く同じ金額で載っているんですよね。これはまず3倍も値段が違うというところ、機械が違うんでしようけれども、その機械の違いの説明と、それからリースですかね、借上料っていうのは。リースで逆算すると売価が115万から120万円ぐらいのAEDだと思うんですよね。そんな高いものあんまり聞いたことないので、27万7,200円の金額がどういう機械で売価なんぼで買ったのかですね。データお持ちであればお願ひいたします。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

AEDの台数は3台になっておりました。なので値段が……。あとリースでござります。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 結局3台であれば、そういう値段かなと思うんですけれども。関連なんですけれども、教職員はAED使えますかね。心肺蘇生もできますか。そういう訓練もしていますかね。それで消防署の人にお願いして訓練すれば、認定証というか、卒業証書みたいなものもらえるんですけど、もらってるんですかね。確認します。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

教職員もAEDの研修を受けております。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

5項社会教育費、山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） 繰り返しますが、先ほどの質問でございますが、何点か課題を

解決してるんだろうと思うんですが、どの程度まだ残っているのか問題がですね。今後の進捗予定というか、いつまでに解決したいっていうのがもしあればお答えお願ひします。

○委員長（東梅 守議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也） 委員の質問にお答えいたします。

おしゃっち御堂の施設に関することかと思いますので、お答えいたします。

昨年、教育委員会から設備等の設置に関する取扱いについてという文書で、指導の文書を通知してございます。内容については、文化財保護条例や都市公園条例許可手続を要するものについて未許可であったという件について是正を求めているものであります。今年度になりまして現状変更等許可申請でしたり、公園内の行為許可申請が提出されておりまして、手続にのっとって許可それから撤去の確認というところまで実施しておりますので、その部分の手続に関する件については是正されているといったところでございます。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

172ページ全部。

進行いたします。

174ページ全部。臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員） 文化費全般に関連しての質問なのですがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。城山公園に南部氏ゆかりの岩手県指定の史跡の城址がありますが、これも大槌の新大槌八景として位置づけられていると伺っています。

先日ここをいろいろ数人の方を案内しましたら、やっぱりあそこの景色が城山、城址公園の景色が、かなり見て感動してお帰りになりました。昨年12月でも関連質問いたしましたが、大槌町も南部氏ゆかりのお城が存在する市町村の協議会などで構成する南部御城印プロジェクトに参加して、大槌町の認知度向上それから観光振興そしてまた地域の活性化に取り組んではいかがでしょうか。このプロジェクトは、去る7月4日の岩手日報に広告が掲載されておりましたので、改めてご見解をお尋ねします。

○委員長（東梅 守議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也） 質問にお答えいたします。

昨年12月に御質問をいただきまして検討するという答弁を教育委員会の方でしており

ました。その中でですね、御城印プロジェクトですが岩手、青森、秋田県の南部氏に關わる城塞、城、とりでですね。80ほどありますが、その中の17城がプロジェクトに参加してこういった取組をしているということです。大槌城で、こういった取組が可能かどうかというところで内部検討を今進めているというところです。具体的に言うと、城跡ですので人が常駐していたりするものではないですからやっぱりお越しいただいたら、どこでじゃあ出せるのかとかどういったものが作れるのか、そもそもそういった対応ができるのかという根本的なところからですね、内部検討を考えて進めているという段階です。

○委員長（東梅 守議員）　臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一議員）　ありがとうございます。

岩手県内でも、私知っているので5団体ほど、このプロジェクトに参加していますので、やはりこの機会を捉えて大槌町のその文化それから観光資源等々に努めていただければと思っています。ぜひ、前向きに検討していただければありがたいです。以上です。

○委員長（東梅 守議員）　進行いたします。

176ページ全部。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦議員）　委託料郷土財活用湧水エリア環境整備業務委託料のところで伺います。この質問に関しては一般質問で町長の公約についてのところでも御答弁いただいておりまして、それに関連してということで今回質問させていただきます。このイトヨやミズアオイとの環境保全活動については民間の保全団体と連携して実施しているという一般質問での町長の御答弁もありました。これに関して具体的には、町はどのように、この環境保全活動を連携して進めているのかその辺伺いたい。

○委員長（東梅 守議員）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也）　委員の質問にお答えいたします。

主には郷土財エリアの草刈りですか水路のしゅんせつというか掃除ですね。そういった費用になるんですけれども、民間団体と連携して実施しているという部分は先月の末にもございましたけども、ミズアオイですね。観察会を実施しました。これは春にもですね、春からですね、泥の攪拌作業というものをはじめ、そういうことをしないとミズアオイは花が咲かないということがありますので、そこから始めて、夏のこの時期に観察会を開催して最終的にはですね。場所を移動しまして、古代には、それは食用もされていたということで試食体験会なども開催しています。

- 委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。
- 3番（菊池忠彦議員） そうなると町の職員の方々も一緒になってこの環境団体の方々と活動、保全活動を行っているというそういう理解でよろしいでしょうか。
- 委員長（東梅 守議員） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木育也） はい。そのとおりです。
- 委員長（東梅 守議員） 菊池忠彦委員。
- 3番（菊池忠彦議員） 多くの保全活動は、個人であったり、またボランティアであったり、環境団体の活動に支えられているわけなんだけれども、しかしながら長いスパンで見ると、やはりそのメンバーの方々の高齢化であったり、また継続していく中でやはり安定的な財源がなければという部分に当然そういった問題が出てくると、課題として出てくると思うんですけれども、これに向けて今後どのような取組をされていくのかお伺いします。
- 委員長（東梅 守議員） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木育也） 質問にお答えいたします。

今後の取組というところですけれども、まず参加者の部分では、はま留学生、大槌高校の生徒さんたちにもお声がけして参加いただいております。またその事業の裏づけとなる財源部分についてなんですが、そういった個々のイベント自体は民間団体の主催だったり町が主導するものだったり様々形態があるんですけども、今原則的には単独費で実施はしておりますけれども、例えば県の地経費を使えるものは手を挙げて使ったりですとか、そういった財源確保には努めてまいりたいと考えております。

- 委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

178ページ上段まで。

進行いたします。

6項保健体育費。

進行いたします。

180ページ全部。山崎 充委員。

- 2番（山崎 充議員） 学校給食の業務委託料5,000何がしの金額なんですが、去年と全く一緒なんですよ。1円単位まで。これは諸物価がかなり高騰している時代に、1円も変わらないことに、私もえっと思ったんですけど。その辺の見解をお伺いしたいのですが。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

業務委託をしているのですが、5年間のところでの業務契約、令和4年度から令和8年度までというところで結んでおりまして、総額で組んでいますので、5年分は値段が変わらないということになります。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございました。

それで、この金額なんですけども、他社との比較とか、これはもちろん入札しているんですかね。その辺、この金額が妥当かどうかという担保。担保の透明性は取られていますか。

最低でも見積り合わせとか、他社の見積りを見るとか、一番いいのは入札でしょうね。5年分、かなりこれ2億5,000万円って、でかい金額なので、その担保の透明性、それをどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

こちら契約している業者は、町内業者のところに委託をしておりまして、契約の内容についてはもちろん精査しながら、試算してというところで契約しております。

○委員長（東梅 守議員） 山崎 充委員。

○2番（山崎 充議員） あの県立病院とかね、ああいうところは透明性で入札で取ってて、要は場所は貸すだけ。そこに入っている業者は、もう結構代わっているんですよね、入札で。だから、そういう考え方も必要じゃないかなという気がしないでもないんですよね。だから、次の8年度まではしようがないとして、9年度から5年間もしくは3年間契約するのであれば、金額の要は透明性、それを含めてですね、ぜひ研究してもらいたいんですがいかがでございましょうか。

○委員長（東梅 守議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お答えいたします。

8年度までは、そのとおり契約期間中ですので、委員がおっしゃるとおり次回のところについては、さらに入札の方法等も含めまして、検討をさせていただきます。

○委員長（東梅 守議員） 進行いたします。

182ページ上段まで。

進行いたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費。

進行いたします。

2項土木施設災害復旧費。

進行いたします。

12款公債費、1項公債費。

184ページ上段まで。

進行いたします。

13款諸支出金、1項普通財産取得費。

進行いたします。

2項災害援護資金貸付金。

進行いたします。

14款予備費、1項予備費。

歳出の質疑を終わります。

以上で令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日9日火曜日は午前10時に御参集願います。

大変お疲れさまでした。

散会 午後1時43分